

令和4年度 第2回近江八幡市子ども・子育て会議 要録

日 時 令和4年11月25日（金）14時30分～16時45分
会 場 桐原コミュニティセンター 大会議室
出席委員 ◎中川 千恵美委員、○豊後 孫治委員 （◎：会長等、○：副会長等）
山本 一成委員、榎本 祐子委員、浅井 雅 委員、竹村 深雪委員、
高井 淳 委員、川嶋 弘美委員、久木 康行委員、八木 明恵委員、
秋村加代子委員、伊崎 葉子委員、井上 和美委員、村地 信彦委員、
石塚 千恵委員、久家 昌代委員、見島めぐみ委員、西村 静恵委員
(欠席) 塚本 哲也委員、深尾 恵 委員、津田 幸子委員、山岡亜由美委員、
傍 聴 者 0名
議 題 (1) 放課後児童クラブ部会の審議の経過について（報告）
(2) 第2期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
(3) 意見交換
(4) 改正児童福祉法について
(5) 今後のスケジュールについて

議 事 詳 細

1. 開会

会長挨拶

2. 議事

(1) 放課後児童クラブ部会の審議の経過について(報告)

○放課後児童クラブ部会長榎本委員より資料1を説明

【質疑】

委 員：資料1をもとに、馬淵小学校区・桐原東小学校区・北里小学校区で10月に実施し、馬淵小学校区・桐原東小学校区については、事業者が決定したが、北里小学校区についてはどのように対応するのか。

事務局：北里小学校区については12月に再度公募を実施する。

委 員：市の施設を活用することはないのか。

事務局：市で施設を整備すると一定の時間を要するので、今回は迅速な対応をするため事業者を公募することとした。

委 員：保護者が、児童が高学年のため放課後児童クラブを使えないかと思い、申し込みをされない事例があると聞いている、そういった潜在的なニーズがあるのではないのか。

事務局：毎年、放課後児童クラブごとの利用申込数は上下している。実施した放課後児童クラブ部会ではそういった内容も踏まえ総合的に審議を実施した。

委 員：優先的に4小学区での支援単位の増設を検討されているということだが、公募を実施していない老蘇小学校区については、どういった予定になっているのか。

事務局：老蘇小学校区については、既存のクラブが小学校内で放課後児童クラブを実施してい

ることもあり、職員の体制等が整えば新たな施設は必要なく、令和5年4月からの開所を予定している。

(2) 第2期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

○事務局より、資料2・資料4について説明

「基本目標Ⅰの内、放課後児童クラブについて」及び「基本目標Ⅳ・Ⅴ」について

○事務局より資料2を用いて説明

【質疑】

委 員：送迎支援事業とはどういうものか。

事務局：施設の所在学区以外の小学校等に車両により送迎を行う事業のことである。そのため、学校から近いクラブ等については実施していない。

「基本目標Ⅰの内、保育等の受入体制の充実」について

○幼児課より資料2・資料3を用いて説明

【委員からの意見】

・待機児童はなくなりつつあるが、兄弟が同じ保育園等に入れない場合があり、保護者が苦勞していると聞いている。特に児童に障がいがある場合、その負担は大きいと思う。施設の設備がなく受け入れられないというのはよくないと思う。

また、医療的ケア児の受入ができる保育園も市内に1カ所しかない。保護者や児童の通いたいという思いに応えられるよう整備を進めて欲しい。

「基本目標Ⅰの内、放課後子ども教室」について

○生涯学習課より資料2を用いて説明

【質疑】

委 員：放課後子ども教室の実施箇所数のカウントはどのようになるのか。

生涯学習課：実施回数ではなく、その小学校区で実施されているのかのカウントになる。

【委員からの意見】

・学校毎に状況が違うので調整が難しい部分があるが、全ての子どもを対象に地域の方に協力して実施している。下校の方法や時間などでスクールガード等との調整の必要もある。今の実施状況では、子どもの受け皿となっているとは言えない。今後、その輪を広げていく必要がある。

(3) 意見交換

主な意見

- ・子ども食堂の新設提案がある地域でこどもを見守りたいという思いがある。
- ・切れ目のない支援を目指し一時預りを強化して欲しい。
- ・兄弟が別々で通っている児童もいる年度の途中の異動などで、同じ保育園に通えるようにしている
- ・子ども達を取り巻く環境の変化がある中で環境教育の子ども達への伝え方が重要である。

- ・子どものいる居場所においてネットワークが上手く動くように整備していく必要がある。
- ・放課後児童クラブの利用について、送迎支援より、学校の近くで受け入れられる環境づくりが望ましい。
- ・放課後児童クラブの職員は平日と長期休暇で働く時間が変わるので、働きづらさがある。若い職員の雇用ができるように何か考えていきたい。
- ・リモート授業等のＩＣＴの波が来ている。その中で先生と接する質の高い保育を目指す。
- ・産前産後サポートの充実や幼稚園保育園に通っていない児童のケアが重要になる。
- ・子ども基本法にあるように「全ての子どもたち」の権利の保障が大切。そこに「どこにも属していない子ども」も含まれる。
- ・放課後児童クラブと放課後等デイサービスを併用している児童がいる。放課後等デイサービスと情報共有できる場所を立ち上げて欲しい。
- ・施設の整備など箱も大切だけど質の向上に努めて欲しい。子育て全般の質の向上を考えて欲しい。
- ・在宅勤務しながら子育てしている。子育てに対する環境も刻々と変化しており予想がつかないので子育て施策も柔軟な対応をお願いしたい。
- ・放課後児童クラブにおいて、学区外利用はよくないと思っていたが、ここの学童が良いと思って利用している人がいることに留意。

(4) 改正児童福祉法について

○事務局より資料５について説明

(5) 今後のスケジュールについて

○事務局より資料６について説明

3. 閉会挨拶

副会長挨拶